

別記様式第2 (第18条関係)

令和4年度 上期放射線管理等報告書

22京大施環化第84号

令和4年11月10日

原子力規制委員会 殿

住 所 京都府京都市左京区吉田本町36番地1

氏 名 国立大学法人京都大学学長 湊 長博

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第1項及び試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第18条第1項の規定により次のとおり報告します。

工場又は事業所	名 称	京都大学複合原子力科学研究所
	所 在 地	大阪府泉南郡熊取町朝代西2-1010

1 放射性廃棄物の廃棄の状況

(1) 気体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度 (注1)

① 放射性物質の種類別の年間放出量

種類	全希ガス		¹³¹ I	¹³³ I	全粒子状物質	³ H
		⁴¹ Ar				
測定の箇所等						
排気口 又は 排気監視設	KUR					
	KUCA					
合 計						
年間放出管理目標値						

(2) 液体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度 (注1)

① 放射性物質の種類別の年間放出量

(単位: Bq)

種類		全核種 (³ Hを除く。)	核種別			
			⁵¹ Cr	⁵⁴ Mn	⁵⁹ Fe	⁵⁸ Co
排水口又は 排水監視設備	KUR					
	KUCA					
合計						
年間放出管理目標値						

(単位: Bq)

種類		核種別					
		⁶⁰ Co	¹³¹ I	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	⁸⁹ Sr	⁹⁰ Sr
排水口又は 排水監視設備	KUR						
	KUCA						
合計							
年間放出管理目標値							

(単位: Bq)

種類		核種別		³ H
		アルファ線を放出する放射性物質	ベータ線を放出する放射性物質	
排水口又は 排水監視設備	KUR			
	KUCA			
合計				
年間放出管理目標値				

(4) 固体状の放射性廃棄物の保管量等 (注4)

(単位：本)

施設の名称	KUR						核燃料 使用施設
	濃縮廃液 固化物	フィルター スラッジ	イオン交換 樹脂	雑固体	焼却灰	金属等	雑個体
放射性廃棄物 の種類 量							
前年度末保管量							
当該年度の発生量							
当該年度の減少量							
施設内減量							
施設外減量							
当該年度末保管量							
保管設備容量	1000						250

施設の名称	KUCA						施設合計
	濃縮廃液 固化物	フィルター スラッジ	イオン交換 樹脂	雑固体	焼却灰	金属等	
放射性廃棄物 の種類 量							
前年度末保管量							
当該年度の発生量							
当該年度の減少量							
施設内減量							
施設外減量							
当該年度末保管量							
保管設備容量	1000						1000

線量	線量分布 (人)				
	35mSv を超え 40mSv 以下	40mSv を超え 45mSv 以下	45mSv を超え 50mSv 以下	50mSv を超えるもの	合計
放射線 業務従事者					
職員					
その他					
合計					

線量	総線量 (人・mSv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
放射線 業務従事者			
職員			
その他			
合計			

(2) 女子（妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を試験研究用等原子炉設置者に書面で申し出た者を除く。）の放射線業務従事者の3月間の線量分布

線量		線量分布 (人)					合計
		0.1mSv 以下	0.1mSv を超え 1mSv以下	1mSvを 超え 2mSv以 下	2mSvを 超え 5mSv以 下	5mSvを 超えるもの	
放射線 業務従事者	職員	19	0	0	0	0	19
	その他	4	0	0	0	0	4
	合計	23	0	0	0	0	23
前半の3月間 (4月～6月)	職員	19	0	0	0	0	19
	その他	1	0	0	0	0	1
	合計	20	0	0	0	0	20

4 試験研究用等原子炉の運転時間及び熱出力（注6）

[試験研究用等原子炉の名称： KUR]

項目 月別	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
4月	0	—	—
5月	0	—	—
6月	0	—	—
7月	0	—	—
8月	0	—	—
9月	0	—	—
合計	0	—	—

[試験研究用等原子炉の名称： KUCA]

項目 月別	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
4月	0	—	—
5月	0	—	—
6月	0	—	—
7月	0	—	—
8月	0	—	—
9月	0	—	—
合計	0	—	—

注1 「気体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度」及び「液体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度」について

- (1) 「測定の箇所」は、保安規定に定められた位置とし、その箇所別に記載すること。
 - (2) 排気口又は排水口を保有するが、当該設備から気体状又は液体状の放射性物質が放出されなかつた場合は、「放出実績なし」と記載すること。
 - (3) 記載する数値は、有効数字2桁、指数表示とすること。
 - (4) 「放射性物質の種類別の年間放出量」の算出方法及び「放射性物質の濃度」の検出限界濃度（測定の結果、検出限界未満（ND）の場合に限る。）を注釈として欄外に記載すること。
 - (5) 1(1)①及び(2)①の表について、指定された放射性物質以外のもの（天然核種を除く。）を検出した場合は欄を追加して記載すること。
 - (6) 「ベータ線を放出する放射性物質」については、年間放出量を集計した場合に限り報告すること。
- 2 保安規定に定められた期間についての平均濃度の3月間における最高値を記載すること。
- 3 「液体状の放射性廃棄物の保管量等」について
- (1) 蒸発濃縮及び固化して処理している場合、固化前の廃液については除くこと。
 - (2) 「施設外減量」は、埋設処分等のため施設より搬出した廃液の量を記載すること。
 - (3) 廃止措置に伴って発生する液体状の放射性廃棄物については、括弧書（内数）で記載すること。また、廃止措置計画により新たに液体状の放射性廃棄物の保管場所を設け管理している場合、当該施設の名称とともに保管量等を同様に表に記載し、その旨を注釈として欄外に記載すること。
- 4 「固体状の放射性廃棄物の保管量等」について
- (1) 放射性廃棄物の種類は濃縮廃液固化物、フィルタースラッジ、イオン交換樹脂、雑固体、焼却灰、金属等に分類すること。
 - (2) 原則として、200リットルドラム缶の本数で記載すること。
 - (3) 200リットルドラム缶に入っていないものに関しては、200リットルドラム缶に換算した本数とし、単位を「本相当」とすること。
 - (4) ドラム缶に換算できないものに関しては、他の単位を用いて記載すること。
 - (5) 「施設外減量」は、埋設処分等のため施設より搬出した廃棄物の本数を記載すること。
 - (6) 廃止措置に伴って発生する固体状の放射性廃棄物については、括弧書（内数）で記載すること。併せて、解体後一時保管されている解体撤去物のうち「放射性廃棄物でない廃棄物」として試験研究用等原子炉設置者が判断する前の段階のもの又は「放射性物質として扱う必要のないもの」として原子力規制委員会による確認を受ける前の段階のものがある場合は、別の欄を設けて記載すること。なお、上記のいずれにも「放射性廃棄物でない廃棄物」と判断されたもの及び確認後の「放射性物質として扱う必要のないもの」は含まない。また、廃止措置計画により新たに固体状の放射性廃棄物の保管場所を設け管理している場合、当該施設の名称とともに保管量等を同様に表に記載し、その旨を注釈として欄外に記載すること。
- 5 「放射線業務従事者の線量分布」について